

5. 金融機関等

韓国社会投資 (한국사회투자/ Korea Social Investment: KSI)

- 理事長イ・ジョンズ (이청수/Lee, Chong-Soo)
- 最高執行責任者(COO) イム・チャンギユ (임창규/Lim, Chang-Gue)
- 事業管理部長キム・ホンキル (김홍길/Kim, Hong-Kil)

<韓国社会投資の活動について (イム・チャンギユ) >

韓国社会投資のウェブサイトを見たと思うが、簡単に韓国社会投資の要約を説明する。

韓国社会投資は民間の財団法人で、アジアで最初に社会投資基金を設立した。ソウル市の基金を運営する機関として韓国社会投資に委託され、それで2012年末に韓国社会投資がソウル市社会投資基金を、ソウル市と一緒にスタートした。

基金は2つの部分があり、1つはソウル市からの公的資本500億ウォン、もう1つは民間から集めた民間基金30億ウォン。設立当初、民間からも500億ウォンを集めるという約束だったので、民間基金をもっと集めるのがこれからの課題だ。現在はソウル市の基金だけで、韓国社会投資の事業は問題なく続いている。

簡単に事業の内容をセクション別に分けて説明する。事業は5つに分かれている。

(1) 社会的経済企業融資事業：社会的経済企業にはいろいろな企業があり、社会的企業や協同組合、マウル企業（協同組合）、社会的なミッションを志向している企業などが含まれる。だが、この事業での融資企業は大部分が社会的企業と間売の企業となっている。この事業の規模は小さいが、韓国社会投資が直接融資している（直接支援事業）。

(2) ソーシャルハウジング融資事業：ソウル市の一人暮らしの人や高齢者、低所得者世帯などに対して住宅を供給している。独立行政法人SH公社のメイン事業は庶民への賃貸住宅の建設・供給である。この事業の目的は大きく2つあり、まだ少ない建設分野での社会的企業を支援・活性化する目的と、長期的な賃貸住宅が少なく生活の苦しいソウル市低所得市民に対して、安価に住宅を提供する目的がある。



写真左からイム・チャンギユ氏、イ・ジョンズ氏、キム・ホンキル氏

建設分野の社会的企業や協同組合が、土地を購入して SH 公社の基準に合致する住宅を建設し（その資金の 7 割を韓国社会投資がローン、3 割を自分で調達する）、SH 公社に販売し、売却代金の中から韓国社会投資に返し、残りを社会企業や協同組合の収益とする。建設の社会的企業のマージン率が非常に小さいが、（ソーシャルハウジングの建設は）建設業にとっては社会的責任の一環であり、それを積極的に果たせるようにという趣旨で、このような制度となっている。

表の中の No.1, No.2 は上記の方式だが、No.3 は少し方式が異なる。これは賃貸借事業で、リノベーションした住宅を社会的活動家に貸している。

(3) ソーシャル・インパクト・ボンド：韓国では老人の自殺率を下げる事業を検討している。3 つの事例は、完璧な SIB の構造ではない。SIB の 3 つの組織が同じプロジェクトを一緒にやっている。

(4) 社会的プロジェクト融資事業：一番規模が大きい。No.2 のソーカーは、アメリカのジップカーと同じようにソウルで展開するカーシェアリングの企業で、融資額も最も大きい。「幸せ中心生協」は店舗拡大や新たな店を出すときに融資した。ハッピーブリッジはフランチャイズのレストランで、労働者協同組合という点で他のハンバーガー店との違いがある。主に青年の職場を作る点で貢献している。

社会的プロジェクト融資事業は、事業規模の半分を韓国社会投資から、残り半分は自分で調達するマッチング方式である（自己資金または外部からの融資調達など）。残り 5 割は自己資本であることが望ましいが、どこから調達してもよい。

(5) 中間支援機関協力事業：50%支援するマッチング方式は社会的プロジェクトと同じ。この事業では、韓国社会投資は卸売で、中間支援機関は小売りをしている。中間支援組織の中で多いのは、マイクロファイナンス機関、信用協同組合、生協、消費者協同組合など。

特徴としては、太陽エネルギー事業が多い。この「エネルギー分かち合いと平和」事業は、太陽光発電についての専門性を持っている小規模な協同組合（＝中間支援組織）に融資するだけでなく、自ら大きなプロジェクトも実施している。パンフレットの真ん中に太陽光発電所と浄水場の写真がある。発電所の規模が大きいので、韓国社会投資と他 2 社が協調融資して設立した。

130 億ウォンの費用が年間にかかり、1800 世帯に電気を供給できる。韓国電力に売電し、韓国電力は高い価格で買い取っている。それは、韓国では冬季に電気が不足し、また福島原発事故の供給を踏まえて、自然融和的エネルギーを支援するために電気買取価格を高くしている。

中間支援機関協力事業は、現在 3 つの信用協同組合と行っている。一般的には、信用協同組合は

社会的な目的を実現するための金融機関とされていたが、数が多いものあまり社会的な金融を行っているところがない。その理由は、アジア金融危機（IMF 事態）でつぶれてしまった組合が多く、公的財源が多く使われているために金融監督院からの検査が厳しくなっている。IMF の時に信用協同組合がつぶれた理由としては、資本主義的な市場金融に手を出したことだと言われている。そのため、今の金融監督ルールとしては、社会的企業に融資できなくなった。だが、低所得地域に



密着した信用協同組合もいくつかあり、社会的金融に興味を持っている。そのため、そのうちの3つの組合が韓国社会投資とともに仕事を始めた。本事業は、信用協同組合が本来の役割を果たすという点で手伝っている。中間支援機関を通じた間接融資事業といえる。

また、(3)で説明したSIB事業の最新の取り組みとしては、イギリスのSocial Finance UKのような組織として、韓国で初めて韓国社会投資がSIBの中間機関としてソウル市と共同でプロジェクトを始めようとしている。そのプロジェクトとは、家出青少年の自立促進のためのものである。韓国社会投資からは年間金利2%くらいで貸している。貸倒引当金は今年下半期にソウル市と協議中であるが、事業開始2年ほど経っているが貸倒率は0%になっている。融資条件が厳しいから貸倒率が0%になっているのではないかという見方もある。それで企業への融資条件を緩和することも考えている。

<組織の紹介および融資審査方法(イム・チャンギユ)>

韓国社会投資の組織は、職員22名。事務局、企画調整室がある。事務局職員が多いが、銀行の融資事業部と考えてよい。経営支援チーム、事業管理チーム、審査・評価チーム、対外協力チームがある。最初は融資するときには、事業管理チームにまず案件を持ち込み、融資可能かどうかを事業管理チームが判断する。その後、審査評価チームに案件を渡し、審査評価チームは書類と現場の審査を行い、審査経過を審査報告書にまとめる。2億ウォン以上の企業に対しては投資審査委員会を開き、外部の専門家だけで審査委員を構成する。審査評価チームの評価が5割、外部専門家の評価が5割で、一定基準を超えれば融資決定となる。

これまでの全事業規模は160億ウォンだが、その融資実績額と同等の金額に相当する融資案件は、稟議を通せなかった。審査評価に関連した基準としては大きく2種類に分けられる。財務の健全性、社会的価値の評価など様々な基準があり、それぞれに点数を算出する。投資審査委員会では企業の代表が来て話をする。韓国社会投資は、投資審査委員会に呼ぶ際の企業代表やCFO外部専門家のリストを持っている。韓国社会投資の運営費や人件費などはソウル市からもらう。

利息の収益はソウル市に帰属するが、職員の人件費などの運営費はソウル市が負担。500億ウォンをソウル市から委託されて韓国社会投資が各事業を運営し、その委託費として職員の人件費などの運営費が出ている、というのが正しい。しかし、民間の財団等から調達した資金は、韓国社会投資のものになる。

(質問) 申請の半分に融資するのなら、厳しいとは言えないのではないか。

(イム) 金額面でも件数でも、申請の半分は融資を断っている。この率は、会議などでは厳しいという意見をよく耳にする。

半数というのは、事業管理部から審査管理地チームに上がった書類の中で稟議が通ったのが50%ということで、それ以前に事業管理部がはねている案件も多数ある。融資申請案件全体の30%が通っている。

(質問) 融資後に助言や経営支援は行っているのか。

(イム) 企業ごとに異なるが、企業の規模や運営方法に応じて、融資事業としてのパートナー協力事業と、中間支援機関支援とに大きく分けられる。そして、小規模の中間支援機関に対してはコンサルティングを行っている。(1)社会経済企業に対しては、韓国社会投資の直接事業であるため、経営支援も一緒にやっているが、申請数が多くない。その理由としては、韓国の社会的企業は未成

熟で、2007年の社会的企業育成法制定後7年間、(社会的企業に対する)政府の支援が多すぎて、寄付金ではなく融資・投資のマインドに向かっていない。そのため、社会的企業の中で、補助金をもらうのに慣れてしまい、融資を返済するのは慣れていないために融資を受ける企業が現在までのところあまり多くない。韓国社会投資の設立には多くの社会的企業が賛成したが、それは大きな規模の財団ができてもっと補助金をもらえると期待したようだ。社会的企業経営者のマインドを変えることに注力しているが、うまくいっていない。

(質問) (1) 事業について、融資の用途は何か。つなぎ融資(日本で社会的企業がもっとも多くもらう融資金用途)が多いのか?

(イム) (1) 事業の社会経済企業への融資には2種類があり、1つは経営事業合理化、2つは売上条件付けがある。韓国社会投資は創業資金支援はしてなく、事業拡大のための運転資金の融資に限られる。

第一の経営合理化については、政府の支援が3-5年間に限られているため、その政府支援の終了後は資金調達が難しくなるという状況に応じるための融資制度である。韓国社会投資のコンサルティングを受け入れるという条件と、経営再生の余地があるという条件をクリアすれば、その社会的企業に韓国社会投資が運転資金として融資する。しかし、経営の財務諸表などの現状を提示することに抵抗があるため、申し込みがない。

第二の売上条件付けは、契約が成立し、売り上げの実績(売り上げ契約書など)を示すことによって融資審査の対象となるというものである。

(質問) ソウル市との連携以外の事業はないのか。

(イム) 韓国社会投資はソウル市との提携で始まったが、設立目的はソウル市からの委託・提携にとどまらない。ソウル市からの500億ウォン以外に民間からの資金をもっと集められれば、韓国社会投資の資金になり、その資金をもとに独自の事業ができるようになる。今はソウル市との連携事業以外の事業はないが、検討を重ねている。

ひとつの案として、地方自治体でも、韓国社会投資のような社会的融資を行える組織・財団を運営したいという話があるので、韓国社会投資がソウル市近郊地域において、地方自治体との協力事業を行えないかと考えている。というのは、融資機関としての組織を新規に立ち上げるにはその創業・運営費用が莫大にかかり、ソウル市韓国社会投資に拠出したような500億ウォンの資金を集められる地方自治体は今のところ存在しない。であれば、地方自治体が韓国社会投資という既存のインフラを利用することで、社会投資事業の運営費用を下げられるということは大きなメリットであると考えられ、将来的には、例えば韓国社会投資の地方事務所などを作って、地方自治体の資金を受けながら韓国社会投資がアウトソーシング運営するという形はあり得る。

韓国社会投資は設立後2年しか経っていないが、人材はしっかりできている。イ・ジョンス代表は社会連帯銀行の設立者であり同分野で長く勤務してきた方なのでこの分野に詳しい。また、韓国社会投資の職員の中には各分野(特に金融業、ソーシャル分野)に詳しい人が多く、金融や社会団体の出身者が多く全体的にバランスが良い。

韓国社会投資は社会投資基金を運営して、2年間の間にいろいろと改善してきた。ビジョンは社会的金融の代表的な機関を目指している。

(質問) 人材について、金融・社会組合以外の出身者職員に対する教育はどのように行っているか。

(イム) 融資事業の核心事業部署である審査評価チーム、事業管理チーム内では、専門的な経歴を持っているチーム長や幹部が OJT で育成・教育を行っている。それ以外には、韓国で「スタディ」といわれる学習チームを作って一緒に学んでいる。例えば、社会金融関連のよい資料を翻訳して勉強しあったり内部でよく共有している。韓国社会投資の強みは水平的な組織構造で職員間のコミュニケーションがしっかり取れるという点があり、一人一人の経験・経歴から学習している。

(質問) 外部専門家の人数と、どのような人なのかについて。

(イム) 専門家のリストには約 60 名で、最近少しずつ人数を増やしている。いろいろな分野の方がいるが、主に学会、業界、中間支援組織関係者であり、例えば学者や財務関係者（弁護士、会計士、税理士）、各業界の関係者、中間組織関係者としては協同組合理事など。投資審査委員会では、企業の分野に合わせて専門家を呼ぶ（たとえば太陽光発電）。1 か月に 1 回委員会を開催する。ソウル市の公的な資金なので、専門家は責任感を持って審査に当たっている。

(質問) 韓国社会投資の組織が適正に運営されていることを監査・評価するのは、外部監査人なのか、ソウル市から監査者が来るのか。

(イム) 定期監査としては、ソウル市から 2 名が毎年 1 回来る。1 人はソウル市の会計監査で、交通費まで細かくチェックする。2 人はソウル市の経済政策課（韓国社会投資の担当部署）からの監査が来る。2 年に 1 度は、経営の評価として、外部評価者が民間委託適合性を評価する。それをもとに、ソウル市が再委託するか否かを判断する。それが定期監査だが、それ以外にも国会予算審議委員会やソウル市国勢調査などの関連資料のために、ソウル市からの要請に基づき適宜資料提出の要求があることもある。



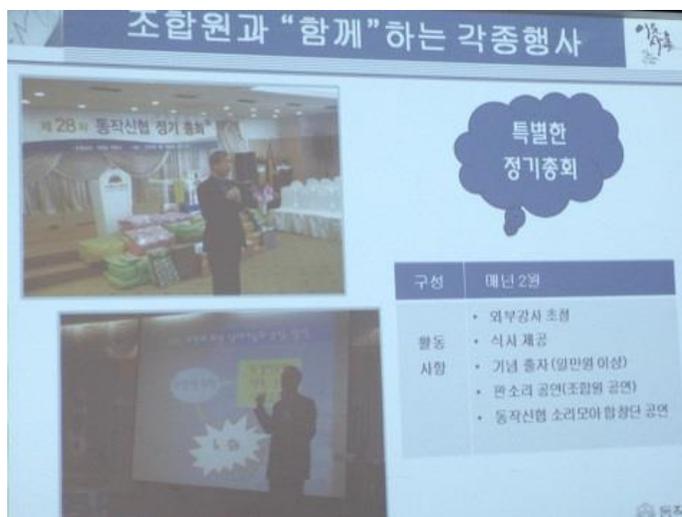
ドンジャク(銅雀)信用協同組合 (동작신용협동조합/Dongjak Credit Union)

- 理事長 イム・ジョンピン (임정빈/Yim, Jeong-Bin)
- 常務理事 キム・ヒョンスク (김현숙/Kim, Hyun-Sook)

(キム) ドンジャク信協の説明

- 組合の建物の正面に「イウッサチョン（親戚のように仲のよい近隣）」という言葉が書かれていて、これは地域住民がここを家族のように身近に感じてもらえればという思いをこめている。
- 本店のほか、ノリャンジンとソンデに支店がある。2013 年 12 月時点で資産が 1443 億ウォン、組合員数は 14573 名。
- 本組合の共同紐帯（コモン・ボンド）は地域で、ドンジャク区の住民が利用できる。

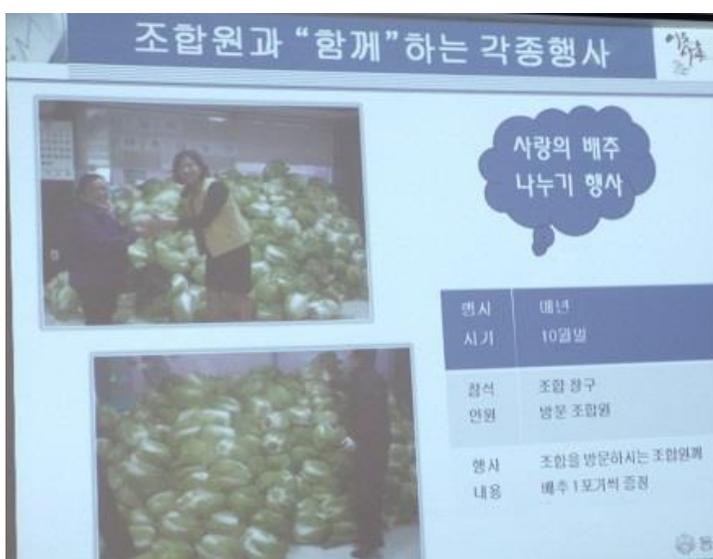
- 定期総会：毎年 2 月に定期総会を開き、外部講師を招いて 1 時間の講演会も行っている。これまでにパク・ウォンスン市長も招いた。医者をして健康管理を講演してもらったこともある。
- ボランティア会：ボランティアは月 1 回、高齢者や障害者に支援したり話をしたりする。高齢者・障害者を 15 名選び、1 年間にわたって支援する。毎年バザーを開いており、今年で 12 回目となる。売り上げを高齢者などに支援する。



定期総会・講演会

- 新聞記事：朝鮮日報の「社会的經濟」コーナーに、信用協同組合の特集記事（2014 年 6 月 24 日）が掲載された。この記事には韓国社会投資のセミナー（第 1 回）の様子も紹介。
- 広告委員会：2 か月に 1 回定期的に集会を開き、イベントやグッズ、カレンダーなどを企画する。カレンダーを毎年 8000 部地域住民に配布している。他のイベントとしては、母の日にカーネーションを作って組合員に渡したりしている。こうしたイベントを開く理由は、地域住民とコミュニケーションをしたほうが、預金が集まるためである。
- ドンジャク協同組合協議会：トゥレ生協などの協同組合と一緒に協議会を作った。協議会では、組合員と映画を一緒に見たり、方針について協議したり、教育として外部講師を招いて講演会を開いたりしている。
- ソウル市との協約：ソウル市と、信協ソウル地域協議会協同組合活性化協約を結んだ。

- 苗の配布：毎年 4 月半ばに唐辛子の苗を組合員に無償で配って、栽培してもらおう（7 月に収穫）。ちゃんと栽培してもらえよう、種ではなく苗を渡して、寄生虫の薬も渡している。唐辛子はビタミン C が多いといわれていて、組合員の健康も考慮している。生活の中から組合員と一緒に何をすべきかをいろいろ考えている。本事業は新聞にも掲載された。



農業支援：農産物の買い上げと無料配布

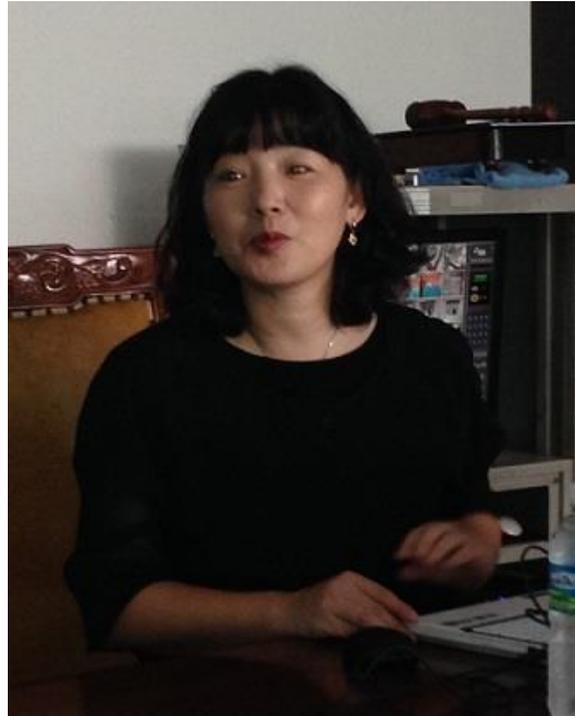
- 読書感想会：読書の文化を普及するため、ドンジャク区内の中学校 8 校の中学生を対象に、課題図書を 100 冊選定する。課題図書の読書感想文に対し、1-3 位に賞品・賞金を与えていて、学生に読書の習慣を根

付かせたいと思っている。

- 文化探訪：中学生とともに文化的スポットを探訪する。ドンジャク区内の大学や遺跡を訪問する。
- 文化の夜：劇場を借り切って、組合員が映画や劇を見る。飲み物や餅を無料で配布する。チヨ・ジェヒョンやイ・ビョンホンなどの俳優らを招いて一緒に鑑賞したこともある。映画館で信協の紹介ビデオを流しながら活動の宣伝もする。
- 農業支援：農産物（白菜）の販売が不振だった時期に、信協が買い上げて組合員に無料で配布した。
- 職員の社会活動：信協職員による合唱団が、毎週火曜日に職員が集まって、1階のピアノを使って練習している。年1回公演し、高齢者には無料で観覧させている。最近、道路上でも公演した。高齢者施設や病院を訪問することもある。
- 高齢者支援：バザーの売上金+信協の支援金で、毎年年末に500戸の一人暮らし老人世帯などに米20キログラムを配布する。今年9年目。こうした社会還元事業に年1億ウォンかけている。
- 海外研修：毎年、希望する組合員を海外に連れて行っている。中国や日本にも行った。
- 還暦：組合員の中から還暦者を集めて旅行に連れていき、パーティーを開いている。今年は組合員から要求が出たので70歳の人のための古希パーティーも初めて行った。
- 天日塩：キムチを作る材料として国産の塩が重

要。申請した組合員と一緒に塩を共同で安く購入する。塩で有名な全羅南道シナン（新安）郡から取り寄せる。

- 組合員の未婚の子どものマッチング・イベント：男性39名、女性46名のうち1組が結婚し、子どもも生まれた。
- 漢方茶：ノリャンジンの水産市場は冬に寒くなるので、職員が漢方茶を淹れて提供している。
- 割引制度：CTS リッチウェディングホールと提携して、組合員の中で結婚する場合は割引サービス。今年はドンジャクキョンヒ病院とも提携して、組合員へ10%割引を適用する。9月4日には中央大学病院とも提携する予定。
- 5年後の目標：組合員3万名、資産額3000億ウォン、店舗4店、社会還元年間3億ウォン。
- メンターリング：職員が楽しいほうが良い。親睦を図るためにレストランで食事会を開いたり、運動会、山登り（ハンナ山）を行ったりしている。
- 組合員のための綱領：いつも笑顔とか、誰にでも先にあいさつする、約束を一番大事にして、必ず守る、勉強して専門家になる、などが書かれている。



キム・ヒョンスク氏

ドンジャク信用協同組合 ウェブサイト <http://www.dongjakcu.co.kr> より

設立 1980 年

目的：組合員の必要と要求によって構成された共同体。

組合員は資金を造成し、必要なときに融資を受け、経済的な困難を解決できる。それと同時に、地域住民と組合員がともに経済・社会・文化的活動を通して地位の向上を図る。

<信用協同組合の 3 大課題>

- 一、豊かな生活のための経済運動
- 二、社会を明るくする教育運動
- 三、共に生きるための倫理運動

主な事業内容

1)貸出(ローン)

-一般担保、マイナス通帳、範囲内貸出(組合で預けた金額の 90%まで借りることができる)、「ヘッサル(日差し)ローン」(信用貸出)など

2)預金

-出資金(組合員になるには出資をしなければならない。出資金は組合の共同資産として、毎年決算を通して出資の配当が受けられる)、生計形定期預金、非課税定期預金、CU Banking 預金など

3)電子金融

-インターネットバンキング、インターネット控除、互助会など

4)付帯施設や活動

-信用協同組合ジム、広報委員会、[ボランティア](#)会、山岳会

一般的な住宅ローン

貸出期間：1 年（最大 10 年まで延長可能）

貸出期間：同一人物の上限 30 億ウォンの融資可能、連携融資時の上限を拡大（2013 年 3 月基準）

住宅ローンの金利：一般住宅、商店街、土地など、最大 75%のアパート KB 相場の一般的な取引基準の最大 65%以内

ローンの金利：最低 4.5%（個人の信用力、物件別、取引実績など差分適用）

ヘッサル（日差し）ローン（貸付）

融資対象：自営業=個人信用格付け 6 等級以下または低所得自営業者

労働者=個人の信用格付け 6 等級以下か年収 2 千 600 万ウォン以下の勤労者

融資限度額：自営業=最高 2000 万ウォン

労働者=最高 1000 万ウォン

ローンの金利：7.95%（政府告示金利に応じて変動する可能）

貸出期間：3 年、5 年

翻訳：日本希望製作所 チェ・ユナ氏

立命館アジア太平洋大学 イ・スンジュン氏、パク・ジュンヨン氏

抜粋：小関隆志

(質問) 信用組合に対しては BIS 規制やペイオフなど政府からの規制があると思われるが、そのなかで信用協同組合のもともとの精神である相互扶助の性格を保つのは苦労があるのではないか。

(日本では今日、経営の厳しさから、信用組合は相互扶助の精神はほとんどなくなっていて、一般の銀行とほとんど同じような存在になっている。)

(イム) 韓国にも BIS 規制もペイオフも制度的に存在するが、ドンジャクは福祉社会の設立という大きな目標を持っているので、金融はその目標のための手段としている。一人は万人のため、万人は一人のため。一緒に経済的・社会的・文化的に地位を上げるために努力している。金融業として

経済的にも組織的にも作られたが、地域住民と一緒に活動することを目指している。

職員は、給料をもらうためではなく、地域社会の変化に寄与することを価値として働いていて、何の仕事をしているのかと聞かれれば社会教育運動家であると答える。



イム・ジョンピン氏

(質問) ドンジャク信協は、資産額 1441 億ウォンだが、韓国の信協全体の中でどの程度の規模なのか (日本の信用組合は、預金・積立金平均 1212 億円)。韓国内の信協の数は。ドンジャク信協は 1982 年設立だが、古いほうか新しいほうか。

(イム) 韓国には 950 の信協があり、資産額は 55 兆ウォン (2013 年)。1500 億ウォンは中程度。1960 年 5 月 1 日に釜山メリルオル信協が最初。ドンジャク信協は遅いほうだ。

1960 年に信協が始まり、1970 年代に多く設立されたが、それ以降は軍事政権下では規制が多く設立が難しく、あまり設立されなかった。また、金融運動ではなく社会運動が強くなっていった。

(質問) ノンゴル信協の理事長によると、最近政府の認可が出ていないとあるが、韓国でも近年は信用組合の設立が難しいのか。

(イム) 性格によって 3 つに分けられる。地域信協 (ドンジャクなど)、団体信協 (水産市場による設立)、職場信協 (企業内部)。現在韓国では地域信協はあまり認可されないが、職場信協は認可されている。日本と同じように、法律的には認可できるはずなのに、いろいろな理由をつけて、金融委員会が認可しない。最近国防信協が職場信協として設立された。ソウル市役所の中に信協を作りたいということで理事長が現在推進



している。

(質問) 認可しにくいとはいっても、年にいくつかは設立されているのか。

(イム) 最近はほとんど設立されていない。

(質問) その理由は、認可が厳しいのか、やりたい人が少ないのか。

(イム) 規定が厳しいから、設立したい人が少ない。

(質問) 事業拡大のための戦略があればお聞きしたい。

(イム) 組合員が何を必要としているかを考えている。それを探して実践することが一番大事だ。それによって組合員が多くなり拡大すれば、資産も増える。それと同時に、社会還元事業も拡大したほうが規模も大きくなる。1993年に代表が着任した時に、経営状況はかなり悪かったが、大きなビジョンを描いた。それを目指して事業を行ってきた結果、そのビジョンはすべて達成した。過去の経験があるから今のビジョンもある。

(質問) 離職率は少ないのか。

(イム) 過去には給料が低かったので、信協の意義について理解が不足し1年目に辞める職員もいた。給料も以前よりは上がり、また職員が追及する価値をしっかりと浸透させた結果、最近は一般の金融機関に比べて離職率は低い。

(質問) リスクマネジメント、監査（法律上の要請と、自主的な努力）について。

(イム) リスク管理については、融資前にいろいろチェックして問題ないように努力する。融資後は、延滞の有無にかかわらず借り手に電話し、連絡がなければ直接現場を訪問したりして現状を把握している。返済については、延滞しても組合員が返す意思があれば待つて説得するが、意思がなければ法的に対応し競売も行う。

監査については、外部監査は年1回、公認会計士と契約して行う。内部監査については、全部署が四半期ごとに行い、年4回実施する。1回につき3日、1年に12日かける。監査を行うのは組合員の中で投票して選ばれた監査人。監査人は3名が選ばれて4年間行う。

(質問) 内部監査人は、どのような点を監査するのか。

(イム) 特別監査がもう一つある。内部監査人が行う。

チェック項目は会議の内容（信協の価値を共有し、価値に沿った経営をしているか）や融資の現状、与信、人事、経営、会計など細部にわたる。特別監査は、3名のうち1名が日にちを決めずに抜き打ちで来て、現



建物外観

金を持ち出し、不足額を確認する。月に1回程度、年7、8回は行う。

(質問) 貸倒率、あるいは返済率は。

(イム) 貸倒率は0.3%ほどか。キム氏が理事長に着任後4億5000万ウォンの貸倒があり、人数は100名程度。現在の不健全な与信比率は5%。

(質問) ドンジャク区の性格、平均所得は。

(イム) 大学が2校、国軍の墓地がある。ノリャンジン水産市場がある。ソウル市だが、田舎っぽい。住民も田舎のにおいがする。住民の親睦会などコミュニティがある。30年以上といった長く住む住民が多く、田舎の情が感じられる地域。住民の大部分が庶民である。

(質問) 日本では地域住民のために働く信協はなくなってしまう、また韓国でも、新協が住宅ローン事業中心になっているという批判的論文を読んだ。しかし、ドンジャク信協の説明を聞くと、住宅ローン事業が多くなっているものの、地域社会貢献への強い意志が感じられた。また、ドンジャク信協が行っているヘッサルローン(サンシャインローン)はMCの一種だと思うが、あまりもうけにならないが地域住民のために実施している事業ではないかと解釈している。ヘッサルローンあるいはMCの今後の展望をどう考えているか。

(イム) 韓国では1960年に信協が始まった。1980年までは80-90%ほどが庶民のための金融で、無担保融資をしていた。しかし、アジア金融危機以降は信協の解散があったため、存続するために経営強化の方向に性格が変わった。現状は、信用貸し出しができないというか、あまりやっていない。その理由は個人の再生と破産免責の法律ができて、返済をしなくてもよい制度ができたために、無担保融資ができなくなった。理事長は国会で証言する際には必ず、先進国になるには先進市民となり、市民が自ら責任を持って融資を返済しなければならないと訴えている。ドンジャクは今でも信用不良者(債務超過者)に対する融資も行っていて、無担保融資のためにいろいろ努力している。

ヘッサルローンは年間50件ほど。貸出額は2013年度に1887百万ウォン。赤字にはなっていないが、大きな収入ではない。融資保証85%を受けて、残り15%を自己負担。

(質問) 微小金融の影響、非営利庶民金融に対する政府の扱い

(イム) 影響はない。性格や趣旨、財源も違う。微小金融は成功ではない。



ソウル信用保証財団 (서울신용보증재단/ SCGF Seoul Credit Guarantee Foundation)

- 顧客支援部長 ワン・ヒウォン (왕 희원/Wang, Hoe-Won)
- 保証支援部長 グァン・ヨンホ (권 영호/Kwon, Yeong-Ho)
- 再生支援部長 シン・ヨンホ (신 용호/Sin, Yong-Ho)
- 再生支援部次長 キム・ジュシク (김 주식/Kim, Ju-Sig)
- 広報チーム長 ホン・セウォン (홍 세원/Hong, Se-Won)
- 明洞支店 再生支援チーム代理 パク・ユンジョン (박 윤진/Park, Yun-Jin)

(パク) SCGF の事業内容の説明 (略)

(質問) SCGF の融資保証を受けている人は、銀行から融資を受けにくい人たちなのか。社会連帯銀行等の他の社会的融資機関やマイクロクレジット機関の融資を受けているのか。

(グァン) SCGF の利用者：事業者として登録している人だけ利用できる。純粋な個人は対象外。一般の銀行から融資できない人はここで保証を使うことになるというのは正しい。ただし法的に保証制限企業、保証禁止企業となっている企業には融資ができない。



信用等級 6 等級以下の人については、SCGF が零細企業や小法人のために設立された経緯もあり、また現在 SCGF 利用者の 9 割がそのような事業体であるため、ヘッサルローン (サンシャインローン) を利用可能である。6 等級以上にも別の金融商品がある。

(キム) 当財団は融資機関であり福祉機関ではないので、財務状況がよい企業に融資するのは基本であるが、信用等級が低い人を対象とした商品もある。

(質問) ヘッサルローンはソウル市全体の制度なのか。

(グァン) 政府主導で、全国規模で展開。対象は低信用者なので、リスクが大きい。財源は銀行や政府、自治体が負う。

(ワン) 対象者は年間所得が 4000 万ウォン以下で信用等級 6 等級以下。セマウル金庫や貯蓄銀行でしか扱っておらず、一般の銀行では扱えない。

(質問) SCGF の利用者は銀行を利用できないだと考えてよいのか。

(ワン) そういう人だけではなく、基本的な対象者はふつうの信用等級の事業登録者である。

(キム) 信用の面では、SCGF は福祉機関ではないので一定水準の信用・財務は要求される。ただし政策機関なので、担保がない低信用の事業者に対しても政策に応じて保証書を与え、SCGF が一定の損失を負う。

ソウル信用保証財団 ウェブサイト <http://www.seoulshinbo.co.kr> より

設立 1999 年

※1999 年にソウル信用保証組合設立（ソウル特別市の条例により）、翌 2000 年に財団に改組。

目的：ソウル市の小企業・小商工人等の債務を保証することによって資金繰りを良くし、地域経済を活性化させるために設立された。

主な事業内容

1)信用保証

-ソウル特別市所在の小企業・小商工人が負っている債務を保証する



2)ソウル市中小企業育成資金の支援

-ソウル市中小企業育成資金(運営費、施設の購入等)の支援対象者について融資の審査を行い、長期で低利資金を支援する。

3)ソウル特別市小商工人の総合支援事業

-小商工人の創業と経営安定を支援するために、経営(改善)コンサルティングや協業化、資金など総合的な支援をする。

>スーパードクター(Super Dr.)

企業形スーパーマーケットの進出により経営上の問題を抱えている中小スーパーマーケットを対象に、専門家のカスタマイズド・コンサルティング及び店舗の近代化を支援する。

>自営業協業化の支援：

共同の利益を追求する 3ヶ所以上の自営業者を対象に、共同販売場・共同ブランド・共同運営システムの構築等かかる事業費の 90%を無料で支援する。

翻訳：日本希望製作所 チェ・ユナ氏

抜粋：小関隆志

(質問) どのくらいの利用者数があるのか。

(グァン) ソウル市所在の企業が対象で、市内 70 万社のうち 20 万社が利用している。3 兆 5000 億ウォンの保証残高（現時点）。

韓国でもかつては 100%保証していたが、モラルハザードの問題があり、貸し倒れには 85%を SCGF が保証し、15%は銀行が負担する。それとは別に、15%も金融機関が負担できない低信用者には、特別に 100%の保証を与えている。

金融機関の責任を上げたほうが正しい。モラルハザード防止の必要がある。

(質問) 特別に 100%の保証をしているのはどのような場合か。

(グァン) 社会的弱者。たとえば、金融疎外階層、一人親家庭など、女性の世帯主、多文化家族(国際結婚等で家族内に外国籍あるいは外国出身者がいる家庭) など。

(質問) 登録事業者と個人事業主の違いは。

(キム) 個人事業主でも事業登録していれば対象になる。

(質問) この財団の根拠法は。当根拠法によって設立された財団はほかにあるのか。

(グァン) 地域信用保証法(特別法)によって設立され、ソウル市が出捐した。

(ワン) 美しい財団やともに働く財団などとは全く異なる。これらは民法上の財団。SCGF は国家の特別法に基づいた財団。設立時は組合だったが、2000年3月に特別法ができて財団になった。

(質問) 地域信用保証法によって設立された財団は国内にたくさんあるのか。

(キム) 京義道の組織もあるし、釜山などの都市にもある。基本的に自治体傘下にある。

(グァン) 民間財団との違いは、SCGF は特別法で設置されたため、政府から財源を得ており、再保険が義務付けられている。返済不能の場合、約 50%が KOREG から保証される。民間財団にはそうした保証がない。

(質問) 社会的企業の育成策はどのようなことをしているか。 NPO は融資保証の対象か。

(グァン) 営利の社会的企業は保証対象になっているが、非営利は保証対象ではなかった。最近可能になった。社会的経済の歴史が短いので、非営利目的の社会的企業が多く、それらの企業は基本的に組合員からの出資金を基に、その範囲でできる活動のみを行っているため、融資を受けて事業を拡大することに積極的ではなく、これまではあまり融資実績になってこなかった。



(左から順に) ホン・セウォン氏、キム・ジュシク氏、ワン・ヒウォン氏、グァン・ヨンホ氏



シン・ヨンホ氏

この財団には、非営利目的の社会的企業を対象とした保証商品が何種類かあるが、すべての基金が可能というわけではない。

(質問) たとえばどのような商品なのか。

(キム) 社会的企業特別保証という商品で、保証上限 4 億ウォン、保証率は営利企業の場合 90%、非営利の場合 100%、手数料は 0.5%。社会的企業に対しては政府の支援も多いため、当財団の保証はその追加的な性格であり、これが唯一のもので、これで十分である。

(ワン) 認証社会的企業が対象。

(質問) 楽しい組合など MC 機関との提携関係

(グァン) 楽しい組合を含めて MC6 機関と当財団とソウル市が覚書を締結し、ソウル市の MC の活性化を目的として協力事業を立ち上げた。MC は利用者を探し、教育・事後管理を行う。保証財団は利用者の融資保証を行う。ソウル市は活性化のため同事業の資金を提供する。

(質問) MC6 機関とは

(グァン) 楽しい組合、社会連帯銀行、ともに働く財団、美しい財団、あと 2 つある。

(質問) ソウル市はお金を出すのか。

(グァン・ワン) 第一に、MC6 機関への調査費、コンサルティング費用などの運営資金の支援。利用者はウリ銀行から融資を受けるが、楽しい組合など MC6 機関は利用者を探したり教育したりするのでそのための運営・活動費用をソウル市からもらう。第二に、貸し倒れの高リスクがあるので、その融資保証をソウル市からもらう。MC 特別保証商品の保証率は 90~100%。利用者本人は保証料を 0.5% 払う。しかし、一般商品の 1% に比べると半分。

(質問) MC 提携の貸し倒れ率は

(ワン) 15% 程度。融資開始から終了までの 5 年間ではその程度か。

(質問) 微小金融との関係

(ワン) 微小金融と全く関係がない。微小金融の融資には保証は不要。

(質問) MC 機関で貸し倒れ率という概念はなじみがないようだったが、返済率と延滞率（その中に貸し倒れも含まれるが、特に延滞と貸し倒れを区別していない）で話をしていた。

(ワン・グァン) 楽しい組合などとは性格が全く違うので、貸し倒れ率なども違う。楽しい組合は直接お金に関する業務をするわけではない。

(キム) 楽しい組合などは教育と事後管理に限っていて、自己資金を直接貸し出ししないので、貸し倒れ率などは問題にならず、楽しい組合は貸し倒れ率を正確に把握していなくて当然だ。他方、



パク・ユンジン氏

当財団は保証財団として、ウリ銀行から代理返済の請求がある。韓国にはこのように役割の違いがある。民間機関は、融資は法律的にできない。

(質問) 韓国では民間機関が貸金業者として登録できないのか。

(ワン) できない。一定の機関が貸出業務を行うには認証が必要。利息の限界がある。

(グアン) 韓国ではNPOバンクのように市民が出資して事業することはあり得ない。公共的な役割は政府が果たしている。

(ワン) 融資については、プロセスが複雑で、NPOバンクのようなことは実施が難しい。

(質問) 社会的企業のなかでどの程度の社会的企業が実際に融資を受けられるのか。

(グアン) 韓国社会投資の指摘は正しい。保証した社会的企業

はこれまでで 20-30 しかない。融資を申し込んだうち 7-8 割は合格する。しかし営利企業と異なり、持続可能性の点では弱みがある。

(ワン) 雇用労働部から社会的企業は認証を受けるが、認証には 2 年間かかる。ここで保証しているのは認証を受けているもの。

(質問) 社会的企業はどのような分野で事業を行い、融資を受けているのか。

(キム) 障害児支援事業、福祉事業が多いが、その中には低所得者のお弁当を宅配したり、お花の宅配、企業の用紙等事務用品費の流通などがある。

(グアン) 全体の中に MC は 1% しかない。主導的に行ってはいない。今年、15 周年を迎える。設立当初は日本の信用保証協会と交流した。



国民幸福基金 (국민 행복기금/National Happiness Fund)

韓国資産管理公社 (한국자산관리공사 /Korea Asset Management Corporation: KAMCO)

▶ 事務局長 クォン・ヨンデ (권 영대/Kwon, Young-Dae)

(質問) 信用回復基金から国民幸福基金への改組で実質的に何が変化したのか。

3つの違いがある。

- 1) 意思決定：信用回復基金は内部の専門家をスタッフとして韓国資産管理公社（KAMCO）が中心に意思決定を行っていた。それに対して国民幸福基金は理事会を通しての意思決定である。KAMCO が中心ではなく、KAMCO の社長だけが理事会のメンバーで、あとは外部の民間専門家を理事に招いている。
- 2) 債務者中心へ：事業内容はほぼ同じ。だが、信用回復基金は 220 の金融機関が参加していたが、国民幸福基金は拡大して 4200 の金融機関が債務者の支援をしている。これにより、債権者中心から債務者中心になった。
- 3) 債務の減免率：信用回復基金は債務者の状況に拠らず減免率が一律 30%。幸福基金は債務者の能力や年齢、延滞期間などによって減免率が 30%から 50%の間で違いがある。また債務者の中で高齢者や障害者、基礎生活受給者などの社会的弱者には特別に 60 - 70%の減免率。

（質問）2013年10月末に申請が終了した後、新規申請はないのか。債務者個人からの新規の申し込みは昨年4月末に終わり、91万名の申請があった。

その後 KAMCO が債権 10 兆ウォンを、4200 の金融機関との間で債務調整をしている。現在は、一括譲渡された債権の調整をしている（毎月 1 万人程度が調整している）。



（質問）2014年の金融政策の方向に「家計負債の管理強化」とあるが、幸福基金もこれに含まれるか。

バックオドゥリム（換えてさしあげるドリーム※）ローンがそれにあたる（資料 6 ページ）

（※ドゥリムが「さしあげる」と「ドリーム」の掛詞）

（質問）借金減免のモラルハザード対策は。

資料 13 ページ：債務者のモラルハザードは韓国で議題になっている。今年 4 月 29 日に国民幸福基金が発足 1 周年を迎え、それに際して債務調整者の延滞期間や債務規模などの評価をした。その結果は 13 ページとおりでである。利用者は年所得平均 456.2 万ウォン、債務金額は平均 1100 万ウォン。延滞期間は平均 6 年 2 か月。その人たちは生計のための債務で、悪意による債務ではないので、その債務整理を手伝うことが当たり前だということになった。また、返済遅滞についても意図的に債務を返済しなかったわけではなく、困窮者が債務調整を申請したのであり、結論としてモラルハザードではないと評価した。

（質問）換えてさしあげるドリームローンの対象者、融資実績、相談者に占める融資実行の割合。対象者の条件が厳しいように見受けられるが。

国民幸福基金 ウェブサイト <http://www.happyfund.or.kr> より

設立 2013年 (従来の「信用回復基金」を改組して発足)

設立に至るまでの経緯

- 2012.11 セヌリ党が「国民幸福基金」の設置を中心とする「家計負債総合対策」公約を発表
- 2012.2 大統領職引継ぎ委が5大政目標、21の国政戦略、140の国政課題として「国民幸福基金の設立」計画を発表
- 2012.3 金融委員会が「国民幸福基金の主要内容及び推進計画」を発表
- 2013.3.29 「国民幸福基金」の発足式を開催(4月1日 業務開始)

目的：制度圏金融で疎外された階層の経済的再生ができるように延滞債権の債務調整、高金利融資の低金利融資への転換、自活プログラムを提供し福祉支援する総合信用回復支援機関である。

主な事業内容

1)債務不履行者の信用回復を支援

-2014年3月まで債務調整に24.9万名を支援

-総債務元金1.8兆ウォン中 Δ 0.9兆ウォン減免(Δ 51.8%),一人当たりの平均 Δ 573万ウォン減免(2014.3月基準)

2)学資融資の債務調整

3)高金利融資を低金利融資に転換

-「バクォドリム(取り替え)ローンとは

信用度が低く、所得が少ない庶民層が利用した高金利の融資を国民幸福基金の保証を通じて市中銀行の低金利融資で取り替えること。

-「バクォドリム(取り替え)ローンを通じて4.8万名の利子負担額が平均 Δ 893万ウォン軽減(貸出利率の平均 Δ 23.7%p軽減/2014.3月基準)

4)就職・創業との連携

5)協業支援強化

-関連機関の合同を通して「ムハン・ドウミ(無限に助けられる)チーム*」を運営し、国民幸福基金の支援が受けられない債務者にたいしても最大限の支援ができるようにしている。

*金融監督委員会、ケンコ、信用回復委員会、銀行連合会、NICE評価情報等が参加

韓国資産管理公社 (KAMCO)

「韓国資産管理公社(ケンコ)」が資産管理者として基金の管理・運営を全部担当している。債務調整など延滞債務に関する事務は信用情報社等補助資産管理者に委託して管理する。

翻訳：日本希望製作所 チェ・ユナ氏

抜粋：小関隆志

10 ページ

高金利を低金利に借り換えるもの。14 ページのことは利用者の分析。対象者は 2008 年 12 月からで、信用等級ごとに、21 万名の支援実績を示している。

条件が厳しい理由は、2 つある。1 つは貸し出しなので返済の可能性。2 つは貧しい人を助けようとするときに問題がありたとえば所得や信用等級基準がある。一般の金融に比べると条件は厳しいが、その理由は、限られた公的資金でより生活が厳しい人にターゲットをしばった支援をしたいと思うためである。

はっきりは分からないが相談者の約 50%には融資できる。

(質問) 貸付業者からの融資額・件数は年々増えているようだが、換えてさしあげるドリームローンは個人負債増大を防ぐ効果が期待できるのか。

換えてさしあげるドリームローンの目標は、そのような人々を助けて一般銀行を利用できるようにすることだ。21 万名のドリームローン利用者の平均金利水準は 38%であり、一般銀行金利の 10 倍となっている。それがドリームローン開始後に 11%にまで低くなった。正確な統計はないが、ドリームローンの成果だと推計される。

(質問) ローンの借り換えをしたとしても、金利が下がるだけで元本債務の減免がないため、利用者の収入が増えない限りはまた返済延滞が続いていくのではないか。

資料 17 ページ：ドリームローンは債務調整制度とは異なる。現在延滞中の人や 3 か月以内に延滞記録がある人にはドリームローンはできない。自活意思がある、債務返済の能力がある人（6 か月以上誠実に返済している人）であって、金利が高い人を対象。

資料 18 ページ：12 か月以上誠実に返済している人や、返済が 3 年以内にできた人を対象にする融資もある。（債務調整機能の融資。）

(質問) 信用回復委員会、国民幸福基金、微小金融の 3 者が統合されたと聞いたが、その意義は何か。国民幸福基金の小口貸し出しと微小金融の貸出が類似しているのではと思うのだが、棲み分けはどうなるのか。

7 月に庶民金融支援体系改善の法案が成立した。実際の統合は法律施行を経て来年の上半期。

国民幸福基金と微小金融には、似たような貸出制度がある。利用者の便宜を図るため窓口を統合することが目的。

貸出制度は用途の面で性格が違うが、微小金融は創業資金、国民幸福基金は緊急生活資金であり基本的に性格が異なる。

(質問) 昨年新規受け付けを終えたとのことだが、国民幸福基金の中長期的な展望は。KAMCO がすべて運営するのか。

今後の方向としては、ドリームローンが（微小金融ではなく）新しい統合機関に入る。国民幸福基金の債権と、以前の信用回復基金の債権（計 170 万名、16-17 兆ウォン）を長期的に管理する。管理には 3 つがあり、1) 債権管理としては、延滞者には 5 年後の返済期限までに返済を促す、2) 債務調整を続ける、3) 返済能力がない人や延滞者に就職をあっせんすることである。

微小金融と信用回復を統合して「庶民金融振興院」を設立する。庶民金融振興院にドリームローンが移るかもしれない。ヘッサルローンも移るのではないか。国民幸福基金は KAMCO が引き続き受託運営する。

(質問) 国民幸福基金はパク大統領の主要政策の一つだったが、新規受付を終了したということは、個人負債の社会問題は解決の方向に向かっているというのが政府の認識なのか。国民幸福基金は、個人負債を解決するための一部の努力であると認識している。

